

株主の皆様へ

第8期 (2015年度) 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2016年3月30日(水)
午前10時(受付開始:午前9時)

● 開催場所

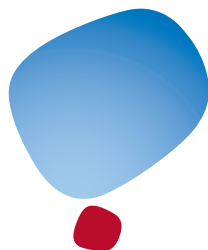
東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

目次

- ごあいさつ P2
- 第8期(2015年度)
- 定時株主総会招集ご通知 P3
- 議決権行使のご案内 P5
- 株主総会参考書類 P7
- 事業報告 P20
- 計算書類等 P41
- 監査報告 P45
- トピックス P48



Otsuka

Otsuka-people creating new products
for better health worldwide

証券コード 4578

大塚ホールディングス株式会社

企業理念

Otsuka-people creating new products for better health worldwide

(世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する)



自らの手で
独創的な製品を
創る

健康に役立つ

世界の人々に
貢献する



大塚グループは、この企業理念のもと、「大塚だからできること」「大塚にしかできないこと」に日々挑戦しています。

大塚の遺伝子である「実証と創造性」を受け継いで、革新的で創造性に富んだ医薬品や機能性飲料・機能性食品などの幅広い製品・サービスを創り出し、世界の人々の豊かで健康な暮らしに貢献したいと願っています。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第8期（2015年度）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

2018年度を最終年度とする第2次中期経営計画では、医療関連事業においては“製品価値の最大化”、ニュートラシューティカルズ関連事業においては“グローバル展開の加速と経営資産の見直し”を戦略骨子として掲げ、収益構造の多様化による成長軌道を確認すべく、事業構造の強化に取り組んでおります。

長期のビジョンを持って持続的成長を目指すためには、短期的な成果のみにとらわれることなく、「患者さん、消費者の皆様が求めていることは何か」という本質を見極め、革新的でより競争力のある製品を生み出していかなければなりません。当社グループは、自社の強みである“実証と創造性”の企業文化を、研究開発から現場にいたるまで遺憾なく発揮し、その実現に邁進していく所存です。

また、企業の透明性・公平性を確保し長期的な企業価値向上を視野に、2015年11月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定し、当社グループのガバナンス体制の基本方針をお示しいたしました。昨今の社会的要請に応えるとともに、ステークホルダーの皆様からの信頼を得るべく、生命関連企業としての使命と倫理観を持って実践してまいります。

今後も、当社グループは‘Otsuka-people creating new products for better health worldwide’の企業理念のもと、世界の人々の健康に貢献する“なくてはならない企業”を目指し、挑戦し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2016年3月8日

代表取締役社長 樋口達夫

株主各位

2016年3月8日
東京都千代田区神田司町二丁目9番地
大塚ホールディングス株式会社
代表取締役社長 樋口達夫

第8期(2015年度)定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年3月29日(火)午後5時30分(営業時間終了時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。→5頁をご覧ください

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
→5・6頁をご覧ください

敬 具

記

1. 日時	2016年3月30日(水)午前10時
2. 場所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第8期(2015年1月1日から2015年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第8期(2015年1月1日から2015年12月31日まで)計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役1名選任の件</p> <p>第4号議案 株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定の件</p>

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。但し、事前に代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本提供書面には記載していません。

なお、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が独立監査人の監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載されているこれらの事項に係る情報も含まれております。

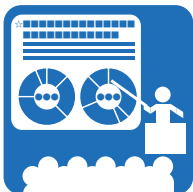
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.otsuka.com/>

議決権行使のご案内

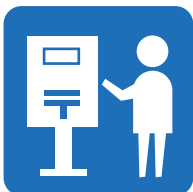
株主総会参考書類（7頁～19頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第8期(2015年度)定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。
当日ご出席の場合は、②郵送(議決権行使書)又は③インターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

2 郵送



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
2016年3月29日(火)午後5時30分到着分まで有効です。

議決権行使書
大塚ホールディングス株式会社 御中 議決権の数

議案	賛成	賛否	反対
議案第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案第5号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ログインID
仮パスワード

大塚ホールディングス株式会社

3 インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<http://www.evote.jp/>

議決権行使期限は2016年3月29日(火)午後5時30分までとなります。

詳細は次のページをご参照ください。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。詳細につきましては、以下に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

*「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。（パソコン、スマートフォン又は携帯電話により重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部(ヘルプデスク)

電話:0120-173-027 (通話料無料・受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合併会社㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ・平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されましたので~~、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第27条（取締役の責任免除）第2項及び第36条（監査役の責任免除）第2項の規定を変更するものであります。なお、定款第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ・その他、会社法の改正に伴う条文の条数の変更を行うものであります。（定款第30条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第27条 （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>（補欠監査役の予選の効力）</p> <p>第30条 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>2. （条文省略）</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第27条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>（補欠監査役の予選の効力）</p> <p>第30条 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>2. （現行どおり）</p>

現行定款	変更案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

おおつか いちろう
大塚 一郎

(1965年2月15日生)

●当社における地位、担当
代表取締役会長

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1987年4月 ㈱大塚製薬工場入社
1997年6月 大塚製薬㈱取締役消費者製品開発部長
1998年6月 同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・
開発部担当
2001年12月 ㈱大塚製薬工場取締役研究開発担当
2002年5月 同社代表取締役
2003年12月 同社代表取締役副社長
2004年12月 同社代表取締役社長
2008年7月 当社取締役
2010年6月 当社取締役副社長
2014年6月 ㈱大塚製薬工場代表取締役
2014年6月 当社代表取締役副会長
2015年3月 大塚製薬㈱取締役（現任）
2015年3月 ㈱大塚製薬工場取締役会長（現任）
2015年3月 当社代表取締役会長（現任）

《重要な兼職の状況》

㈱大塚製薬工場取締役会長
大塚製薬㈱取締役
大塚エステート㈱代表取締役社長
大塚アセット㈱代表取締役社長

6,998,104株

《取締役候補者とした理由等》

様々な事業から構成される当社グループ事業全般に精通しており、経営に関する高い見識を有しその豊富な経験と実績から当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、豊富な経験を勘案し取締役候補者といたしました。

候補者番号 ——— **2**

再任

ひぐち たつお
樋口 達夫

(1950年6月14日生)

●当社における地位、担当
代表取締役社長

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1977年 3月	大塚製薬(株)入社
1998年 6月	同社専務取締役 (ファーマバイト)
1998年11月	同社取締役副社長
1999年 6月	同社取締役アメリカ担当
2000年 6月	同社代表取締役社長
2008年 6月	同社取締役
2008年 7月	当社代表取締役社長 (現任)
2011年12月	大塚化学(株)取締役 (現任)
2015年 2月	大塚製薬(株)代表取締役社長 (現任)

90,000株

≪重要な兼職の状況≫

大塚製薬(株)代表取締役社長
大塚化学(株)取締役

≪取締役候補者とした理由等≫

当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループのグローバル化を推進し、中期的成長への戦略策定と実行、業績について十分な成果を上げております。経営に関する高い見識、実績、能力、豊富な経験を勘案し取締役候補者といいたしました。

候補者番号 ——— **3**

再任

まきせ あつまさ
牧瀬 篤正

(1958年6月17日生)

●当社における地位、担当
専務取締役
(財務担当)

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1987年12月	大塚製薬(株)入社
2002年 6月	同社執行役員ODPI事業部長
2003年 6月	同社執行役員OIAA事業部財務部長
2007年 6月	同社常務取締役経理担当
2008年 7月	当社専務取締役 (財務担当) (現任)
2009年 5月	大塚アメリカInc.取締役会長兼CEO
2010年 4月	同社取締役会長

50,000株

≪取締役候補者とした理由等≫

財務部門の経験及び海外子会社のマネジメント経験を有し2008年以降財務を担当しております。その実績、財務に関する高度な専門性及び経営に関する見識を勘案し取締役候補者といいたしました。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

候補者番号 ——— **4**

再任

まつ お よしろう
松尾 嘉朗

(1960年11月3日生)

●当社における地位、担当
常務取締役
(総務担当)

《取締役候補者とした理由等》

総務部門を中心に間接部門全般の経験を有しており2008年以降総務を担当しております。その実績、専門性、経営に関する見識を勘案し取締役候補者いたしました。

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1985年 4月 大塚製薬㈱入社
2003年 1月 同社執行役員総務部長補佐
2006年 6月 同社執行役員総務部長
2007年11月 同社常務執行役員総務部長
(兼) 法務・企画渉外担当
2008年 7月 当社常務取締役(総務担当) (現任)

30,760株

候補者番号 ——— **5**

再任

と べ さだのぶ
戸部 貞信

(1941年4月18日生)

●当社における地位、担当
取締役

《取締役候補者とした理由等》

企業経営に関する高い見識と幅広い経験を有しており当社グループ事業にも精通しております。その実績、経験、経営に関する見識を勘案し取締役候補者いたしました。

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1976年 4月 シンコーフーズ㈱(現大塚食品㈱) 代表取締役専務
1993年 7月 大塚食品㈱代表取締役副社長
2004年11月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)
代表取締役副社長
2006年 5月 同社代表取締役社長
2008年 7月 当社取締役
2009年 6月 大塚食品㈱代表取締役副会長
2011年 6月 大塚化学㈱代表取締役会長
2012年 6月 大塚食品㈱取締役副会長
2013年 6月 当社常勤監査役
2013年11月 大塚食品㈱代表取締役社長(現任)
2014年 6月 当社取締役(現任)

《重要な兼職の状況》

大塚食品㈱代表取締役社長

1,591,126株

候補者番号 ——— **6**

再任

わたなべ たつろう
渡辺 達朗
(1954年8月10日生)

●当社における地位、担当
取締役

《取締役候補者とした理由等》

当社及び子会社における人事部門の豊富な経験を有しており、特に事業会社（大塚製薬㈱）での人事部門を長く担当しております。その実績、専門性、経営に関する見識を勘案し取締役候補者いたしました。

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1978年 3月	大塚製薬㈱入社
2000年 6月	同社役員待遇人事部長
2002年 6月	同社執行役員人事部長
2006年 6月	同社常務執行役員人事部長
2008年 6月	同社常務取締役人事・総務・法務・企画渉外担当
2010年 6月	同社常務取締役人事・法務担当（現任）
2013年11月	大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd. 取締役
2014年 6月	当社取締役（現任）
《重要な兼職の状況》	
	大塚製薬㈱常務取締役

40,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

候補者番号 ——— **7**

再任

社外取締役候補者

ひろとみ やすゆき
廣富 靖以
(1954年6月15日生)

●当社における地位、担当
社外取締役

《社外取締役候補者とした理由等》

金融業界における長年の企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、中立的・客観的な視点から有効な助言を受けられると判断し社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年9ヵ月となります。

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1978年 4月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行
2003年10月	㈱りそな銀行執行役員
2005年 6月	同行常務執行役員
2008年 4月	同行専務執行役員
2008年 6月	同行取締役（兼）専務執行役員
2009年 6月	同行代表取締役副社長（兼）執行役員
2011年 6月	㈱近畿大阪銀行取締役
2013年 6月	エレコム㈱社外取締役（現任）
2013年 6月	当社社外取締役（現任）
2014年 6月	共英製鋼㈱取締役副社長執行役員（現任）
《重要な兼職の状況》	
	共英製鋼㈱取締役副社長執行役員
	エレコム㈱社外取締役

0株

事業報告

計算書類等

監査報告

候補者番号 ——— **8****再任****社外取締役候補者**こうのせ ただあき
高野瀬 忠明

(1946年7月26日生)

●当社における地位、担当
社外取締役

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1970年4月 雪印乳業(株) (現雪印メグミルク(株)) 入社
 2002年6月 同社代表取締役社長
 2009年10月 雪印メグミルク(株)代表取締役社長
 2011年4月 同社取締役相談役
 2011年6月 同社特別相談役
 2011年9月 国立大学法人宮崎大学経営協議会委員 (現任)
 2014年6月 当社社外取締役 (現任)

≪重要な兼職の状況≫
 国立大学法人宮崎大学経営協議会委員

0株

≪社外取締役候補者とした理由等≫

食品業界における長年の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、有効な助言を受けられると判断し社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年9ヵ月となります。

候補者番号 ——— **9****新任****社外取締役候補者**まつたに ゆきお
松谷 有希雄

(1949年10月20日生)

●当社における地位、担当

—

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1975年4月 聖路加国際病院小児科研修医
 1981年10月 厚生省 (現厚生労働省) 入省
 2005年8月 厚生労働省医政局長
 2007年8月 国立療養所多磨全生園長
 2012年4月 国立保健医療科学院長
 2015年12月 国際医療福祉大学副学長 (現任)

≪重要な兼職の状況≫
 国際医療福祉大学副学長

0株

≪社外取締役候補者とした理由等≫

医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に有効な助言を受けられると期待しております。中立的・客観的立場から社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者廣富靖以氏は、2013年3月まで㈱りそな銀行代表取締役副社長であり、同行は当社グループの主要な借入先であります。他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚一郎氏及び戸部貞信氏の所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
3. 廣富靖以氏、高野瀬忠明氏及び松谷有希雄氏は社外取締役候補者であります。また、3氏は当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおける以下の「社外取締役の独立性基準」に適合しております。当社は、廣富靖以氏及び高野瀬忠明氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、松谷有希雄氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と廣富靖以氏及び高野瀬忠明氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松谷有希雄氏の選任が承認された場合は、同氏との間でこの契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- ① 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在または過去3年において、当社または当社子会社（以下、「当社グループ会社」）の業務執行取締役、執行役、執行役員または重要な使用人（以下、「業務執行者」）として在籍していた場合
- ② 当該社外取締役が、現在、業務執行者として在職している会社と当社グループ会社において取引があり、過去3事業年度において、その取引金額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ③ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度あたり、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループ会社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬は除く）を受けている場合
- ④ 当該社外取締役が業務執行者を務めている非営利団体に対する寄付金が、過去3事業年度において合計1,000万円を超え、かつ、当該団体の総収入の2%を超える場合

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役仲井昭仁氏は、本株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 社外監査役候補者	1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷総合法律事務所入所（現任） 2015年6月 ニチアス㈱社外監査役（現任） ≪重要な兼職の状況≫ 梶谷総合法律事務所弁護士 ニチアス㈱社外監査役	0株

わち ようこ
和智 洋子

(1960年4月29日生)

●当社における地位

—

≪社外監査役候補者とした理由等≫

弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識に基づき、中立的・客観的な視点から有効な助言を得られるものと判断し社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 和智洋子氏は、社外監査役候補者であります。当社は同氏の選任が承認された場合は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 和智洋子氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。

株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

当社は、2010年6月29日開催の第2期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額について、その限度額を年額15億円以内（但し、使用人分給与は含みません。）と決議いただき、現在に至っておりますが、今般、以下のとおり、業績達成条件を付した株式報酬型ストックオプション制度を導入することといたしましたので、上記決議とは別枠で、取締役（社外取締役を除きます。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして、以下2. 記載の内容の新株予約権を年額12億円以内の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、ストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権のうち、当社取締役会決議に基づいて、当社及び割当て対象となる取締役（以下「割当て対象者」といいます。）との間で締結する新株予約権割当契約において設定する行使可能な新株予約権の総個数の上限に相当する個数を乗じて得た額となります。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと9名（うち社外取締役3名）となります。

また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を一層高めるため、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対し、業績達成条件を付した株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行するものであります。これにより、当社取締役（社外取締役を除きます。）の報酬体系は、業績連動型報酬の比率をより高めた体系となります。

新株予約権を用いて2016年度に実施する予定の具体的な中期インセンティブプラン（以下「本中期インセンティブプラン」といいます。）は、2016年12月末日で終了する事業年度から2018年12月末日で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）を対象とし、2018年度を最終年度とする中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます。）の達成度等を踏まえながら、新株予約権の行使可能個数が決定されるという内容を有するものであります。

具体的には、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象として、本中期経営計画終了までの3年間に對する中期インセンティブとして、総額12億円（注1）の範囲内で下記2. 記載の内容の新株予約権を付与することを予定しておりますが、このうち最終的に行使可能となる新株予約権の個数及びそれに係る報酬の総額は、本中期経営計画の達成度等に応じて、25%から100%までの間で変動いたします（注2）。

また、同様の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、当社の取締役を兼任しない子会社取締役3名程度に対しても付与する予定です。当社の取締役を兼任しない子会社取締役が行使することができる新株予約権の数は、割当て対象者の役職及び当社の業績に加え、当社子会社の業績に応じて変動いたします。

- (注1) 本中期経営計画進行中である2018年12月末までの間において新株予約権を付与するのは1回のみであり、本中期経営計画の進行中に同様の新株予約権を追加発行する予定はありません。会社法第361条に基づく決議としては、付与する日が属する事業年度の報酬枠の上限として「年額12億円の範囲内」としてありますが、付与される新株予約権は、本中期経営計画終了までの3年間に対する本中期経営計画の達成度等に応じた中期インセンティブと位置づけております。
- (注2) 本中期インセンティブプランでは、各対象者の役職ごとに定められる行使可能な新株予約権のうち、40%相当分を「固定分」とし、対象期間の最終年度の経過によって一括行使を可能とし、残りの60%相当分は「業績連動分」とし、本中期インセンティブプランの導入時に設定する2018年12月期の連結売上高目標額や連結営業利益目標額等の達成度を踏まえた上で、行使可能となる新株予約権の個数が確定する仕組み（目標額の達成度が200%以上の場合には200%、目標額の達成度が80%以下の場合には0%とします。）としています。

2. 株式報酬型ストックオプションとして割り当てることとなる新株予約権の内容の概要

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度において、当社普通株式81万株を年間の上限とする（注3）。但し、下記(2)に定める新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度において、8,100個を年間の上限とする（注3）。

なお、新株予約権1個を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式100株とする。但し、当社が株式の分割、株式の併合、株式の無償割当てを行う場合その他各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で新株予約権の目的である株式の数は調整される。

(3) 新株予約権の払込金額

各新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出する1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額を払込金額とする。なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に係る払込債務を相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」といいます。）に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の属する事業年度を含む3事業年度が経過した後の翌事業年度の3月1日から2年間

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、原則として、保有する新株予約権の行使の時点において、割当日において有していた当社又は当社社会社の取締役の地位を継続して有していなければならない。
- ② その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本剰余金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権のその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(注3) 割当対象者に対して割り当てる新株予約権のそれぞれの個数は、本中期インセンティブプランの導入時に設定する2018年12月期の連結売上高目標額や連結営業利益目標額等の達成度及び対象期間中に各割当対象者の役職が変動する場合に備え、各割当対象者の割当時点での役職に拘らず、最高の業績を達成した場合に、最高位の役職にある者が行使することができる新株予約権の個数（理論的な最大数）と同数とすることを予定しております。

また、各割当対象者が最終的に行使することができる新株予約権の個数の合計数については、全体として上限を設けることを予定しております。具体的には、原則として、割当日現在の業務執行体制（同日現在の役職及び当該役職に就く者の数）が維持され、かつ最高の業績を達成した場合において、各役職に就いている割当対象者が行使することができる新株予約権の個数を合計した数を上限とすることを想定しており、その上限個数を超えた場合には行使できない旨の条件を、当社取締役会決議に基づいて、当社及び割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることを予定しております。なお、本定時株主総会において第2号議案として上程する予定の「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、割当対象となる取締役は6名となります。設定する行使可能な新株予約権の総個数の上限は、当該6名が、現役職を引き続き3年間継続することを前提とし、かつ業績連動分について、業績目標額の達成度が200%以上となった場合に行使することができる新株予約権の数をベースとすることを予定しており、3,400個（目的である株式の数34万株）程度の範囲内で設定する見込みです。

その新株予約権の払込金額の総額を2016年1月末日現在における条件に基づいてブラック・シヨールズ・モデルにより試算した場合、その金額は10億円程度となります。さらに、このうち当該6名が現役職を引き続き3年間継続し、業績目標が100%達成された場合において行使することができる新株予約権の払込金額の総額を2016年1月末日現在における条件に基づいてブラック・シヨールズ・モデルにより試算した場合、その金額は6億円程度となります。この金額は、2018年12月期末までの3年間に対する本中期経営計画の達成度等に応じた中期インセンティブと位置づけております。

【ご参考】

割当対象者が、割当てを受けた新株予約権のうち、行使することができる新株予約権の個数は、以下に従って算出される数となります。

(基準個数の算定式)

基準金額÷割当日の前日(当日に終値がない場合には、その日に先立つ直近日)の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値÷100

※ 小数点以下の端数は切捨て。

※ 基準金額の水準は、職務遂行の内容や責任及び基本報酬(月額報酬)のバランスを考慮して決定する。

(行使可能個数の算定式)

本中期インセンティブプランでは、各割当対象者の基準個数のうち、40%相当分を「固定分」とし、対象期間の最終年度の経過によって一括行使を可能とし、残りの60%相当分は「業績連動分」とし、本中期インセンティブプランの導入時に設定する2018年12月期の連結売上高目標額や連結営業利益目標額等の達成度を踏まえた上で、行使可能となる新株予約権の個数が確定する仕組みとする。

基準個数×40%(固定部分)+基準個数×60%(変動部分)×業績連動係数

※ 小数点以下の端数は切捨て。

※ 業績連動係数は、本中期インセンティブプランの導入時に設定する2018年12月期の連結売上高目標額や連結営業利益目標額等の達成度に基づき、0~200%の範囲で決定する。

(但し、業績連動係数は、目標額の達成度が200%以上の場合には200%、目標額の達成度が80%以下の場合には0%とする。)

以 上

事業報告

(2015年1月1日から2015年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、2014年6月27日開催の第6期定時株主総会において、定款一部変更を決議し、第7期より連結決算日を毎年3月31日から12月31日に変更いたしました。

このため、前年比較に当たっては、すべての連結対象会社の2014年1月1日から2014年12月31日までの損益を連結した前年同一期間数値を参考値として算出し、当該数値との比較で記載しています。

(当期の経営成績)

当連結会計年度では、比較的好調な米国を除いて、世界的に減速感が強まりました。特に、中国をはじめとした新興国経済の減速、資源価格の下落は、世界経済の混乱要因となりました。

我が国においては、日本経済の本格的な回復に向けた取り組みが続く中、財政再建に向けた社会保障費抑制も大きな課題となり、医療費抑制を目的とした政策が国内医薬品市場にも影響を与えています。その一方で、健康寿命の延伸に向けた取り組みは、「人々の健康」をキーワードに事業を構築してきた当社グループの経営理念とも合致しており、積極的に貢献するべく、当社グループは事業活動を進めています。

このような経営環境下において、当社グループの当連結会計年度の売上高は1兆4,452億27百万円（前年同一期間1兆5,718億43百万円、前年同一期間比8.1%減）となり、営業利益は1,518億37百万円（前年同一期間2,138億31百万円、前年同一期間比29.0%減）、経常利益は1,598億99百万円（前年同一期間2,356億88百万円、前年同一期間比32.2%減）、当期純利益は840億86百万円（前年同一期間1,551億28百万円、前年同一期間比45.8%減）となりました。

事業セグメントの業績は、次のとおりです。

当連結会計年度の事業別売上高

(単位：百万円)

	医療 関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他の事業	調整額	連結
売上高	971,842	330,203	43,200	145,193	△45,211	1,445,227
営業利益 又は 営業損失(△)	156,813	31,267	△3,314	5,893	△38,822	151,837

*nutrition (栄養) + pharmaceuticals (医薬品) の造語

(参考 前年同一期間)

(単位：百万円)

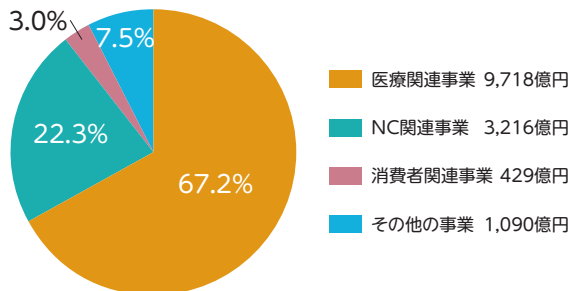
	医療 関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他の事業	調整額	連結
売上高	1,141,813	295,198	44,133	134,643	△43,945	1,571,843
営業利益 又は 営業損失(△)	234,388	20,641	△1,780	6,801	△46,218	213,831

② 主要な事業内容 (2015年12月31日現在)

事業セグメント	事業の内容
医療関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品の製造、仕入及び販売 ● 分析機器・計測機器の製造販売 ● 治療システムの開発及び販売 ● 新薬研究開発の受託業務 ● 研究用試薬の製造、販売及び受託分析
ニュートラシューティカルズ 関連事業 (NC関連事業)	● 機能性食品・機能性飲料・医薬部外品及び栄養補助食品等の製造、仕入及び販売
消費者関連事業	● 消費者商品の製造、仕入及び販売
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 倉庫・運送事業 ● 液晶・分光事業 ● 紙器の製造販売 ● 樹脂複合材料の製造販売 ● 化学薬品の製造販売

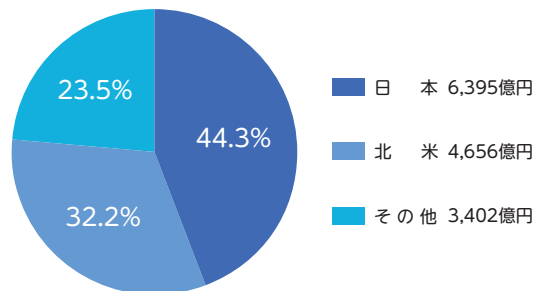
事業セグメント別売上高

外部顧客に対する売上高



市場別売上高(売先別情報)

外部顧客に対する売上高



医療関連事業

連結売上高9,718億円（前年同一期間比14.9%減）

中枢神経領域では、抗精神病薬「エビリファイ」のグローバルでの売上は、米国・欧州で独占販売期間が終了した影響を受け、前年同一期間比で40%以上の減少となりました。日本では、3つの適応症（統合失調症、双極性障害躁症状及びうつ病・うつ状態）でOD錠（口腔内崩壊錠）の処方及び販売シェアが拡大し、前年同一期間比で売上が増加しています。

アリピプラゾール持続性注射剤（月1回製剤）「Abilify Maintena」*1は、米国において、統合失調症急性期に対する有用性や、2015年3月より発売したプレフィルドタイプ注射剤及び同年7月に承認された三角筋への投与経路追加に対する利点の訴求により、売上が大幅に増加しています。欧州では、2015年12月末時点で販売国が27カ国に拡大し、売上増加に貢献しています。日本においても2015年5月に「エビリファイ持続性水懸筋注用」を発売、販売エリアは世界に拡大し、グローバルでの売上は大幅に増加しています。新規抗精神病薬「REXULTI（レキサルティ）」（一般名：ブレクスピプラゾール）*1は、統合失調症と双うつ病補助療法の治療薬として2015年7月に米国で承認され、同年8月の発売以降、処方数は順調に伸長しています。

日本でユーシービージャパン(株)と共同販促を行う抗てんかん剤「イーケプラ」は、小児への処方拡大及び2015年2月のてんかん部分発作単剤療法の承認取得により、抗てんかん剤国内市場でトップブランド*2として堅調にシェアを拡大しています。世界唯一の経皮吸収型ドパミンアゴニスト剤「ニュープロパッチ」は、パーキンソン病とストレスレグス症候群の適応症で、パッチ剤使用の理解度やウェアリングオフ*3の改善効果の評価が高まり、売上は引き続き大幅に増加し、国内ドパミンアゴニスト剤市場でトップブランド*2となりました。

2015年1月から当社グループの一員となり、神経疾患領域の薬剤開発に強みを持つ米国アバニマ ファーマシューティカルズ Inc.の「NUDEXTA」は、米国の販売体制強化により、世界初で唯一の情動調節障害の治療薬としての評価を得て、売上が大幅に増加しました。



* 1:H. Lundbeck A/Sとのグローバルアライアンス提携製品

* 2:©2016IMS Health JPM 2015年1-12月をもとに作成 無断転載禁止

* 3:ドパミンを補充する薬により症状がよくなったり悪くなったりを1日何度も繰り返してしまう現象。パーキンソン病患者さんの日常生活に障害をきたす最も深刻な問題の1つ

がん・がんサポーターケア領域では、抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」は、海外では販売国の拡大や中国における処方数の伸長により売上が増加したものの、競合品の影響等により国内の売上が減少し、グローバルでは前年同一期間比で減収となりました。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」は競合品の影響を受け売上が減少し、還元型葉酸製剤「ユーゼル」は既存データの再訴求により前年同一期間並みの売上を維持しました。長時間作用型5-HT₃受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」は新規の診療科で使用されることにより前年同一期間比で増収となりました。抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は、2014年12月の隣がん効能追加による処方拡大により、前年同一期間比で売上が大幅に増加しました。新規抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」は、2014年5月に結腸・直腸がんの治療薬として日本で発売し、売上は順調に増加しています。米国でも、結腸・直腸がんの治療薬として承認を受け、2015年10月より自社販売を開始しました。

BMS社*4と日米欧で共同事業を進める抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルで慢性骨髄性白血病のファーストライン治療薬として処方が拡大し、売上が前年同一期間比で増加しました。世界50カ国以上で販売する造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、全身放射線照射に取って代わる骨髄移植前の処置薬として標準薬剤治療法を確立し、前年同一期間比で増収となりました。

循環器領域では、自社創薬品のバソプレシンV₂受容体拮抗剤「サムスカ」は、2015年12月末時点で販売国が世界21カ国・地域に拡大し、経口水利尿薬としての医療現場での価値浸透により、グローバルの売上は前年同一期間比で大幅に増加しました。また、常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）の世界で初めての治療薬（海外製品名「JINARC」）として、日本では2014年3月に承認を取得、疾患啓発に伴う治療に対する理解の向上により、処方数が伸長しました。また、2015年5月には欧州でも承認を取得し、グローバルでADPKD治療薬としての販売国が拡大しています。抗血小板剤「プレタール」は、日本での後発医薬品使用促進の影響を受け、前年同一期間比で減収となりました。

消化器領域では、2015年2月に武田薬品工業㈱と共同プロモーションを行う「タケキャブ」を発売し、処方が順調に拡大しています。胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」は、日本での後発医薬品使用促進の影響を受け、前年同一期間比で減収となりました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」はTPN混合調製時の感染リスク軽減、作業時間短縮等が評価され、売上が増加しましたが、臨床栄養事業全体の売上は前年同一期間並みに推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の医療関連事業の売上高は9,718億42百万円（前年同一期間比14.9%減）、営業利益は1,568億13百万円（同33.1%減）となりました。

* 4:プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー

ニュートラシューティカルズ関連事業

連結売上高3,302億円（前年同一期間比11.9%増）

世界20カ国・地域で販売する水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、日本では、科学的根拠に基づく健康情報等の提供活動がユーザーの飲用喚起につながり、スポーツ飲料市場が低迷する*5中、販売数量は前年同一期間を上回りました。中国では、消費者育成と製品価値訴求が進み、販売数量は前年同一期間を上回りましたが、インドネシアにおいては競合品等の影響を受け、海外の販売数量は前年同一期間比で減少しました。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、2015年3月にリニューアル発売した「オロナミンC ROYALPOLIS」の採用店舗数が順調に増加しましたが、販売数量は前年同一期間比で微減となりました。また、2015年5月より香港でも発売し、オロナミンCの販売国は9カ国・地域となりました。

バランス栄養食「カロリーメイト」は、受験生やオフィスワーカーを対象に消費者の製品理解を高める取り組みを強化し、新たなユーザーを獲得することで販売数量は前年同一期間比で増加しました。

大豆が健康問題・環境問題等の解決になるとの考え（Soylution）のもと世界11カ国・地域で展開する大豆関連事業では、大豆バー「ソイジョイ」の新アイテムとして、日本において2015年3月に「ストロベリー」と「ブルーベリー」を、同年9月に「3種のレーズン」「2種のアップル」「黒糖&サンザシ」の3アイテムをリニューアル発売し、順次海外においても展開しています。

女性の健康をサポートするエクオール*6含有食品「エクエル」は、女性の心や身体の変化とエクオールの関係に注目した情報提供活動により、売上は順調に推移しています。

9年連続米国店頭販売No.1 サプリメント*7である米国ファーマバイト LLCの「ネイチャーメイド」は、米国市場の上昇傾向*8も相まって前年同一期間比で売上が増加しました。日本では、機能性表示食品として新たに5アイテム「ルテイン」「アスタキサンチン」「フィッシュオイルパール」「スーパーフィッシュオイル」「イチョウ葉」（認知機能分野として初の機能性表示食品）をリニューアル発売しました。



*5:飲料総研データ1-12月 -4%

*6:大豆インフラボンの1つであるダイゼインから腸内細菌の働きによって産生される代謝物。エストロゲン受容体に結合することから弱い女性ホルモン様作用を有する

*7:Pharmavite calculation based in part on data reported by Nielsen through its Scantrack® service for the Total Vitamins Category in dollar and unit sales, for the 52-week periods ending 12/27/2008 in the US Food Drug Mass channels; and for the 52-week periods ending 12/26/2009 through 12/19/2015 in the US xAOC channels. © 2016, The Nielsen Company

*8:Nielsen xAOC through 12/05/15 +4.2% for the last 4 periods.

また、2014年12月には米国フードステイト Inc.の買収によって新たに自然食品市場へ参入を果たし、植物由来サプリメント製品「メガフード」「イネート」の売上は順調に推移しています。

欧州を中心に40カ国以上に事業展開するニュートリション エ サンテ SASは、栄養・健康食品ブランド「Gerblé（ジェルブレ）」のグルテンフリー製品が成長を牽引し、有機食品や大豆製品も順調に成長しています。2015年10月には、スペイン大手の健康・機能性食品会社バイオセンチュリー S.L.U.を買収しました。



“糖分や脂肪の吸収を抑え、食後の血糖値や中性脂肪の上昇を穏やかにする”特定保健用食品「賢者の食卓ダブルサポート」は、顧客ターゲットを明確にした活動によりユーザーが拡大しています。また、2015年4月には香港でも発売しました。

健粧品（コスメディクス）事業では、男性向けスキンケアブランド「UL・OS（ウル・オス）」において、2015年3月に「ウル・オス 大人のボディシート」「ウル・オス 大人のフェイスシート」を、同年8月に「薬用スキンホワイトニング」を日本で新発売し、売上は順調に推移しています。韓国では、ブランドの育成が進み、前年同一期間比で売上が増加しました。女性向けスキンケアブランド「インナーシグナル」は、新規顧客とロイヤルユーザーの拡大により、売上は前年同一期間比で増加しています。

経口補水液「OS-1」は、熱中症診療ガイドラインへの掲載や支援活動、積極的なプロモーション活動などを通じて製品の認知度が高まり、販売数量は前年同一期間比で伸長しました。

滋養強壮剤「チオビタ」は、滋養強壮剤市場全体の縮小や、競合品の影響等の理由により前年同一期間の販売数量を下回りました。

「オロナインH軟膏」は、国内においては2015年8月に発売したラミネートチューブの製品価値の訴求、香港では強化した営業体制でのプロモーション活動により、それぞれのエリアにおいて前年同一期間比で売上が増加しました。

また、当社グループは自動販売機事業を行う新会社「大塚ウエルネスベンディング㈱」を設立し、2015年1月より事業を開始しました。2015年3月にはアサヒ飲料㈱と業務提携を締結し、自動販売機における両社主力製品の相互販売に関する取り組みを進めています。本事業ではニュートラシューティカルズ関連事業と消費者関連事業の強化に向け、グループの製品価値を最大化するべく活動を継続しています。

以上の結果、当連結会計年度のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は3,302億3百万円（前年同一期間比11.9%増）、営業利益は312億67百万円（同51.5%増）となりました。

消費者関連事業

連結売上高432億円（前年同一期間比2.1%減）

ビタミン炭酸飲料「マッチ」の販売数量は前年同一期間比で減少となりましたが、高校生をコアターゲットとした積極的なマーケティング戦略、営業活動等を継続し、ブランドの活性化に取り組んでいます。「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、販売数量は前年同一期間並みに推移しましたが、新規ユーザー層の拡大に向け、コミュニケーション活動を強化しています。

「ボンカレー」は、マーケティング戦略や営業・販売促進活動を強化し、「ボンカレーゴールド」の2013年からの箱ごとレンジへの対応や冬季・夏季限定商品の発売、ボンカレー史上最高品質の「The ボンカレー」の発売等によりブランド価値向上に努め、販売数量は前年同一期間比で伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の消費者関連事業の売上高は432億円（前年同一期間比2.1%減）、営業損失は33億14百万円（前年同一期間比営業損失17億80百万円）となりました。当事業は現在、収益構造の改善を目指し、マーケティング戦略及び販売促進活動等の全面的な見直しを伴う経営改革を進めています。



その他の事業

連結売上高1,452億円（前年同一期間比7.8%増）

機能化学品分野では、カラーフィルター、インクジェットの顔料分散剤として利用される「TERPLUS」は新規顧客の獲得や既存顧客への販売増加により前年同一期間比で売上は増加しましたが、水加ヒドラジンの販売数量の減少及びタイヤ用添加剤「BMH」「PHZ」の販売数量が減少し、機能化学品分野全体としては前年同一期間並みに推移しました。

ファインケミカル分野では、海外における医薬中間体の販売単価値上げ及び為替の影響により、売上は前年同一期間比で増加しました。

運輸・倉庫分野では、既存取引先の取扱数量増加及び『共通プラットフォーム（共同物流）』事業の推進に伴う新規外部顧客の拡大により、売上は前年同一期間比で増加しました。通販サポート事業は、取扱件数の増加により前年同一期間比で増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の事業の売上高は1,451億93百万円（前年同一期間比7.8%増）、営業利益は58億93百万円（同13.3%減）となりました。

③ 研究開発の状況

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,010億10百万円です。

うち、医療関連事業における研究開発費は1,914億24百万円、ニュートラシューティカルズ関連事業においては50億77百万円、消費者関連事業においては4億75百万円、その他の事業においては40億32百万円です。

開発品目一覧 | 2015年12月末現在で第Ⅲ相臨床試験段階(フェーズⅢ)以降にある開発品目を以下に示します。

領域	開発コード「製品名」(一般名)	効能/剤型	開発段階					
			日本	米国	欧州			
			フェーズⅢ	申請中	フェーズⅢ	申請中	フェーズⅢ	申請中
中枢神経領域	OPC-14597 「エビリファイ/ABILIFY」 「エビリファイ持続性水懸筋注用/Abilify Maintenance」 (アリピプラゾール)	統合失調症/持続性注射剤		承認				
		自閉症/経口剤		●				
	ASC-01 (アリピプラゾール/セルトラリン)	アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション/経口剤	●					
		双極性障害/持続性注射剤	●		●		●	
	OPC-34712 「REXULTI」 (アレクスピプラゾール)	大うつ病/経口剤	●					
		大うつ病補助療法/経口剤				承認	●	
		統合失調症/経口剤	●			承認	●	
		アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション/経口剤			●		●	
	Lu AE58054 (idalopiridine) Lu AA36143 (ナルメフェン)	心的外傷後ストレス障害 (PTSD) /経口剤			●		●	
		アルツハイマー型認知症/経口剤			●		●	
アルコール依存症における飲酒量低減/経口剤		●						
L059 「イーケプラ」 (レベチラセタム)		てんかん全般発作/経口剤、注射剤		●				
てんかん部分発作の単剤療法/経口剤、注射剤			承認					
AVP-786 (重水素化デキストロメトルファン・キニジン)	アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション/経口剤			●		●		
AVP-825 「ONZETRA Xsai」 (スマトリプタン)	急性片頭痛/吸入剤				承認			
がん・がんサポーターケア領域	S-1 「ティーエスワン」 (テガフル・ギメラシル・オテラシル)	子宮頸がん/経口剤	●					
	TAS-102 「ロンサーフ」 (トリフルリジン・チピラシル)	結腸・直腸がん/経口剤				承認	●	
	TAS-118 (テガフル・ギメラシル・オテラシル・ホリナート)	膀胱がん/経口剤	●					
	「SATIVEX」 (nabiximols)	がん性疼痛/口腔内スプレー製剤			●			
	SGI-110 (guadecitabine)	急性骨髄性白血病/注射剤	●		●		●	
	ET-743 「ヨンデリス」 (トラベクテジン)	悪性軟部腫瘍/注射剤				承認		
循環器領域	OPC-41061 「サムスカ/JINARC」 (トルバプタン)	常染色体優性多発性のう胞腎/経口剤			●		承認	
	YP-18 「ゾシン」 (タゾバクタム・ピペラシリン)	発熱性好中球減少症/注射剤				承認		
その他領域	OPC-12759E 「ムコスタ点眼液」 (レバミピド)	ドライアイ/点眼剤 (マルチドーズ)	●					
	ACU-4429 (emixustat)	ドライ型加齢黄斑変性/経口剤			●*			
	OPC-67683 「デルディバ」 (デラマニド)	多剤耐性肺結核/経口剤			●			
	TAC-202 (ピラスチン)	アレルギー性鼻炎/経口剤		●				
		慢性蕁麻疹・皮膚そう痒症/経口剤		●				
	OPC-1085EL (カルテオロール・ラタノプロスト)	緑内障/点眼剤		●				
	OPB-2045G 「オラネジン」 (オラネキシジン)	手術部位の皮膚の消毒/外用剤		承認				
	OPF-105 (アミノ酸・糖・電解質・脂肪・ビタミン)	末梢静脈栄養輸液/注射剤	●					
OPF-108 (アミノ酸・糖・電解質・ビタミン)	高カロリー栄養輸液/注射剤	●						

* フェーズⅡ/Ⅲ

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域としてとらえ、中枢神経領域、がん・がんサポーターブケア領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。当連結会計年度の治療薬分野における研究開発の主な進捗状況（第Ⅱ相臨床試験段階（フェーズⅡ）以降）は以下のとおりです。

領域	「製品名」（一般名） 又は開発コード	状況
中枢神経 領域	「エビリファイ」 [エビリファイ持続性水懸筋注用] (アリピプラゾール)	【日本】 ●「エビリファイ」の自閉症の効能追加を2015年12月に承認申請しました。 ●「エビリファイ持続性水懸筋注用」は、統合失調症の適応症で2015年3月に承認を取得しました。
	「REXULTI」 (プレクスピプラゾール) OPC-34712	【米国】 ●統合失調症と大うつ病補助療法の適応症で2015年7月に承認を取得しました。
	(ナルメフェン) Lu AA36143	【日本】 ●アルコール依存症における飲酒量低減のフェーズⅢ試験を2015年2月に開始しました。
	「イーケブラ」 (レベチラセタム) L059	【日本】 ●てんかん部分発作の単剤療法の効能効果一部変更承認を2015年2月に取得しました。 ●てんかん全般発作の適応症で2015年3月に承認申請しました。
	(重水素化デキストロメト トルファン・キニジン) AVP-786*	【米国】 ●統合失調症残遺症状のフェーズⅡ試験を2015年9月に開始しました。 【米国・欧州】 ●アルツハイマー型認知症に伴うアジテーションのフェーズⅢ試験を2015年8月に開始しました。
	「ONZETRA Xsail」 (スマトリプタン) AVP-825*	(追記事項) 【米国】 ●急性片頭痛の適応症で2016年1月に承認を取得しました。
がん・ がんサポーター ブケア領域	「ロンサーフ」 (トリフルリジン・チピラシル) TAS-102	【米国】 ●結腸・直腸がんの適応症で2015年9月に承認を取得しました。 【欧州】 ●結腸・直腸がんの適応症で2015年2月に承認申請しました。 【日本】 ●結腸・直腸がんの効能効果一部変更承認を2015年3月に取得しました。
	(テガフル・ギメラシル・オテラ シル・ホリナート) TAS-118	【日本・アジア】 ●胃がんのフェーズⅢ試験を2015年1月に開始しました。
	(guadecitabine) SGI-110	【米国・欧州・日本・アジア】 ●急性骨髄性白血病のフェーズⅢ試験を2015年3月に開始しました。
	「ヨンデリス」 (トラベクテジン) ET-743	【日本】 ●悪性軟部腫瘍の適応症で2015年9月に承認を取得しました。
循環器 領域	「サムスカ/JINARC」 (トルバプタン) OPC-41061	【欧州】 ●常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）の適応症で2015年5月に承認を取得しました。

* アバニア ファーマシューティカルズ Inc.を2015年1月に買収し、獲得した開発品

領域	「製品名」(一般名) 又は開発コード	状況
その他 領域	「ゾシン」 (タゾパクタム・ピペラシリン) YP-18	【日本】 ●発熱性好中球減少症で2015年6月に効能追加の承認を取得しました。
	(ピラスチン) TAC-202	【日本】 ●アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症)に伴うそう痒の適応症で2015年11月に承認申請しました。
	(カルテオロール/ラタノプロスト) OPC-1085EL	【日本】 ●緑内障、高眼圧症の適応症で2015年10月に承認申請しました。
	OPS-2071	【日本・アジア】 ●クロストリジウム・ディフィシル感染症、腸管感染症のフェーズⅡ試験を2015年8月に開始しました。
	「オラネジン」 (オラネキシジン) OPB-2045G	【日本】 ●外用皮殺菌消毒剤として2015年7月に承認を取得しました。
	(アミノ酸・糖・電解質・ビタミン) OPF-108	【日本】 ●中心静脈から栄養補給できる糖・電解質・アミノ酸・ビタミン・微量元素を配合した高カロリー栄養輸液として2015年7月に承認申請しました。
診断薬	「Major BCR-ABL mRNA測定キット「オー ツカ」】	【日本】 ●2015年4月より保険適応となりました。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度におけるのれん及び無形固定資産の取得を含む設備投資額は5,238億63百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

医療関連事業における設備投資額は4,881億17百万円となりました。これには、2015年1月13日付で取得しましたアバニア ファーマシューティカルズ Inc.に関するのれん及び無形固定資産4,593億5百万円が含まれております。

ニュートラシューティカルズ関連事業の設備投資額は190億29百万円となりました。主な設備投資としては、バイオセンチュリー S.L.U.の取得のほか、既存設備の更新がありました。

なお、消費者関連事業における設備投資額は59億71百万円、その他の事業においては80億18百万円、全社(共通)においては27億26百万円となっております。

⑤ 他の会社の株式の取得の状況

大塚製薬㈱は、2015年1月13日付で米国カリフォルニア州のバイオベンチャー企業であるアバニア ファーマシューティカルズ Inc.を大塚アメリカ Inc.を通じて買収し、同社を連結子会社にしました。

2 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である‘Otsuka-people creating new products for better health worldwide’（世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する）の実現に向け、2018年度を最終年度とする第2次中期経営計画を策定し、具体的な取り組みを進めています。

<第2次中期経営計画の位置づけと主な施策>

第2次中期経営計画では、収益構造の多様化を確立し、投資の継続と構造改革による持続的成長を実践していきます。当社グループは、企業理念を軸としたトータルヘルスケアを実践するため、オーガニック成長を基本とした、人・技術・製品などの有機的融合による事業機会の拡大に取り組み、世界の人々の健康に貢献する“なくてはならない”企業を目指します。

① コア治療領域フランチャイズの強化

医療関連事業では、コア治療領域と位置づける中枢神経領域とがん領域におけるフランチャイズの強化を中心に、患者さんの未解決の課題を探求し、その解決策として、様々な新しい価値創造の実現を目指します。

- ・中枢神経領域では、「Abilify Maintena」及び「REXULTI（レキサルティ）」（一般名：ブレクスピプラゾール）の医学的・商業的価値の最大化を加速します。また、当社グループはアルツハイマー関連疾患に対するパイプラインを、2020年以降の中長期的な成長における最も重要なドライバーと位置づけています。従来より取り組みを続けてきた精神疾患領域の事業基盤に、米国アバニア社買収により強化された神経疾患領域の事業基盤を融合し、中枢神経領域全体の拡大戦略を加速していきます。
- ・がん領域では、血液がん・固形がん・がんサポーターケア領域まで幅広く事業を展開し、各製品の医学的価値を高めるために積極的に取り組んでいます。「ロンサーフ」は、米国での自社販売基盤を確立し、成長を加速するとともに、欧州を中心としたセルヴィエ社との提携により、早期の製品価値最大化に取り組んでいきます。
- ・「サムスカ/JINARC」は、従来の水利尿薬としての成長に加え、これまで治療薬のなかった常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）に対する唯一の治療薬として、グローバルでの展開を進めていきます。
- ・日本国内は、第1次中期経営計画期間中に上市した新製品の更なる成長に加え、第2次中期経営計画期間中に上市した新製品の早期育成に注力していきます。
- ・臨床栄養事業はアジアを中心とした海外展開、医療機器事業は治療ソリューションの多様化に注力していきます。

② ニュートラシューティカルズ関連事業の変革・構造改革と成長

- ・“健康寿命”のコンセプトに基づいた新製品の開発の加速や、製品価値訴求型の販促活動に注力し、新製品を育成していきます。
- ・海外売上上の拡大を目指し、アジアでは「ポカリスエット」、米国では「ネイチャーメイド」、欧州ではニュートリション エ サンテ SASの栄養・健康食品の事業エリアを拡大していきます。
- ・長期的視野に立った持続的成長を目指し、製品や海外販路獲得を目的とした戦略的投資や、自社ブランドの積極的な海外展開を実施していきます。
- ・新製品の育成と海外展開を加速するためバリューチェーンを支える経営資産を見直し、収益構造の改革を目指します。

主な施策の進捗

主な施策の進捗は以下のとおりです。

- 「Abilify Maintena/エビリファイ持続性水懸筋注用*1」は米国・欧州に続き、日本でも販売を開始し、グローバルでの売上は大幅に増加しています。
- 「REXULTI (レキサルティ)」は、米国で統合失調症と大うつ病補助療法の適応症での承認を取得し、販売を開始しました。
- 「ロンサーフ」は、日本に続き米国でも結腸・直腸がんの治療薬として承認を取得し、自社販売を開始しました。また、欧州でも結腸・直腸がんの適応症で承認申請した他、欧州・その他地域*2における開発・販売権に関するライセンス契約をセルヴィエ社と締結しました。
- 「サムスカ/JINARC」は、世界初のADPKD治療薬として日本に続き欧州でも承認を取得し、グローバルで販売国が拡大しています。
- ニュートラシューティカルズ関連事業は新規カテゴリー製品の育成と成長領域への積極投資により、海外事業の売上が順調に増加しています。また、新製品育成を通じた経営資産の見直しにより、国内事業も堅調に推移しています。

* 1:日本での製品名

* 2:北米、アジア以外

3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第5期 2013年3月期	第6期 2014年3月期	第7期 2014年12月期	第8期 (当連結会計年度) 2015年12月期
売上高 (百万円)	1,218,055	1,452,759	1,224,298	1,445,227
経常利益 (百万円)	184,462	215,235	217,210	159,899
当期純利益 (百万円)	122,429	150,989	143,143	84,086
1株当たり当期純利益 (円)	221.90	278.07	264.20	155.12
総資産 (百万円)	1,779,207	2,028,399	2,178,184	2,528,510
純資産 (百万円)	1,325,071	1,510,759	1,658,600	1,683,436
1株当たり純資産 (円)	2,381.64	2,740.89	3,004.38	3,053.82

(注) 第7期は、決算期変更により2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヵ月間となっております。

4 重要な子会社の状況 (2015年12月31日現在)

会社名	所在国	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
大塚製薬(株)	日本	20,000百万円	100.00%	医薬品・臨床検査・医療機器・食品・飲料・化粧品 [*] の製造販売
(株)大塚製薬工場	日本	80百万円	100.00%	医薬品の製造販売
大鵬薬品工業(株)	日本	200百万円	100.00%	医薬品の製造販売
大塚倉庫(株)	日本	800百万円	100.00%	倉庫業及び運送事業
大塚化学(株)	日本	5,000百万円	100.00%	化学薬品の製造販売
大塚食品(株)	日本	1,000百万円	*100.00%	食品・飲料の製造販売 酒類(ワイン)の販売
大塚アメリカファーマシューティカルInc.	アメリカ	50,000千米ドル	*100.00%	医薬品の製造販売
ファーマバイトLLC	アメリカ	1,032千米ドル	*100.00%	栄養製品の製造販売
大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.	イギリス	140,652千ユーロ	*100.00%	医薬品の製造販売
ニュートリション エ サンテ SAS	フランス	45,150千ユーロ	*100.00%	食品の製造販売

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の*は、間接保有の議決権比率を含みます。
 2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末における特定完全子会社の帳簿価格
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目27番地	275,447百万円
大塚製薬(株)	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	206,093百万円

(注) 当事業年度末における当社の総資産は、945,590百万円であります。

5 主要な営業所及び工場 (2015年12月31日現在)

当社

本社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地
東京本部	東京都港区港南二丁目16番4号

重要な子会社

会社名	所在地	会社名	所在地
大塚製薬(株)	東京都千代田区	大塚食品(株)	大阪市中央区
(株)大塚製薬工場	徳島県鳴門市	大塚アメリカファーマシューティカルInc.	アメリカ合衆国メリーランド州
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区	ファーマバイトLLC	アメリカ合衆国カリフォルニア州
大塚倉庫(株)	大阪市港区	大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.	英国バッキンガムシャー州
大塚化学(株)	大阪市中央区	ニュートリション エ サンテSAS	フランス共和国ミディ・ピレネー地域圏

6 使用人の状況 (2015年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
■ 医療関連事業	17,947名 (1,261名)	890名増 (63名増)
■ ニュートラシューティカルズ関連事業	7,339名 (1,667名)	317名増 (230名増)
■ 消費者関連事業	514名 (102名)	26名減 (4名増)
■ その他の事業	3,141名 (665名)	66名減 (6名増)
全社 (共通)	1,697名 (338名)	41名増 (16名減)
合計	30,638名 (4,033名)	1,156名増 (287名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名 (84名)	5名増 (10名減)	45.1歳	3.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7 主要な借入先の状況 (2015年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	83,968百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	81,251百万円
株式会社りそな銀行	50,569百万円
株式会社三井住友銀行	43,877百万円
株式会社阿波銀行	14,692百万円

2. 会社の現況

1 株式の状況 (2015年12月31日現在)

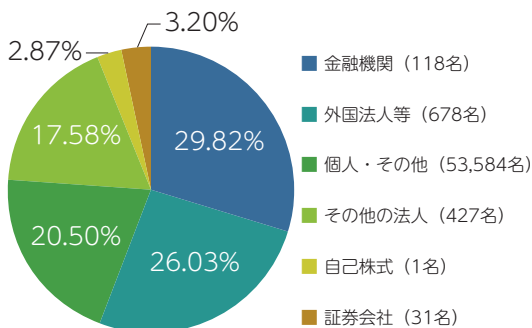
- | | |
|---------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,600,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 557,835,617株 |
| ③ 株主数 | 54,839名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	62,038千株	11.44%
大塚エステート(有)	22,891千株	4.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	16,378千株	3.02%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	15,613千株	2.88%
大塚グループ従業員持株会	15,181千株	2.80%
(株)阿波銀行	10,970千株	2.02%
GOLDMAN SACHS& CO.REG	7,844千株	1.44%
大塚アセット(株)	7,380千株	1.36%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,303千株	1.34%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	7,140千株	1.31%

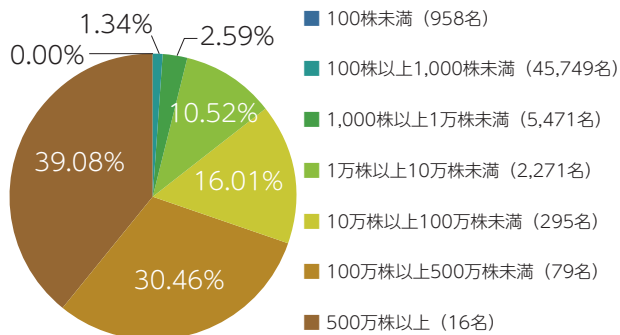
- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を15,985,891株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

株式分布状況

所有者別持株比率



所有株式数別持株比率



2 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3 会社役員等の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2015年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大塚 一郎	(株)大塚製菓工場 取締役会長 大塚製菓(株) 取締役 大塚エステート(有) 代表取締役社長 大塚アセット(株) 代表取締役社長
代表取締役社長	樋口 達夫	大塚製菓(株) 代表取締役社長 大塚化学(株) 取締役
専務取締役	牧瀬 篤正	財務担当
常務取締役	松尾 嘉朗	総務担当
取締役	戸部 貞信	大塚食品(株) 代表取締役社長
取締役	渡辺 達朗	大塚製菓(株) 常務取締役
取締役	廣富 靖以	共英製鋼(株) 取締役副社長執行役員 エレコム(株) 社外取締役
取締役	川口 壽一	
取締役	高野瀬 忠明	国立大学法人宮崎大学 経営協議会委員
常勤監査役	今井 孝治	大塚化学(株) 監査役
監査役	仲井 昭仁	(株)大塚製菓工場 常勤監査役 大塚倉庫(株) 監査役
監査役	矢作 憲一	
監査役	菅原 洋	大塚製菓(株) 社外監査役 ウィルキャピタルマネジメント(株) ヴァイスプレジデント

- (注) 1. 取締役廣富靖以氏、取締役川口壽一氏及び取締役高野瀬忠明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役矢作憲一氏及び監査役菅原洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役菅原洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役廣富靖以氏、取締役川口壽一氏、取締役高野瀬忠明氏、監査役矢作憲一氏及び監査役菅原洋氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	391百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	58百万円 (24百万円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	449百万円 (45百万円)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第2期定時株主総会において、年額1,500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第2期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、取締役5名に対する役員賞与118百万円が含まれております。
5. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は3百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役廣富靖以氏は、共英製鋼(株)の取締役副社長執行役員及びエレクトロコム(株)の社外取締役であります。当社グループと兼職先との間に取引関係はありません。

取締役高野瀬忠明氏は、国立大学法人宮崎大学の経営協議会委員であります。当社グループと兼職先との間に取引関係はありません。

監査役菅原洋氏は、大塚製薬(株)の社外監査役及びウィルキャピタルマネジメント(株)のヴァイスプレジデントであります。大塚製薬(株)は当社の完全子会社であります。当社グループとウィルキャピタルマネジメント(株)との間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役廣富靖以氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回のすべてに出席し、長年の企業経営における豊富な経験と高い見識から、適宜適切な発言を行っております。

取締役川口壽一氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回のすべてに出席し、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

取締役高野瀬忠明氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回のすべてに出席し、長年の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査役矢作憲一氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回及び監査役会14回のすべてに出席し、主に上場企業における社外監査役としての豊富な経験と高い見識から、適宜適切な発言を行っております。

監査役菅原洋氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回及び監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜適切な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

4 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	405百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導等についての対価を支払っております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大塚アメリカファーマシューティカルInc.他3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置づけております。将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、利益の成長に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき50円とさせていただきます。すでに2015年9月7日に実施済みの中間配当金1株当たり50円とあわせまして、年間配当金は1株当たり100円となります。なお、当事業年度の期末配当金の効力発生日は、2016年3月31日です。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2015年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	1,176,882	流動負債	467,075
現金及び預金	439,377	支払手形及び買掛金	82,690
受取手形及び売掛金	379,459	短期借入金	79,679
有価証券	127,601	リース負債	2,106
商品及び製品	71,254	未払金	66,454
仕掛品	34,725	未払費用	169,960
原材料及び貯蔵品	38,908	未払法人税等	19,336
繰延税金資産	32,455	賞与引当金	14,149
その他の資産	53,833	役員賞与引当金	259
貸倒引当金	△733	その他の負債	32,439
固定資産	1,351,578	固定負債	377,998
有形固定資産	356,422	長期借入金	234,229
建物及び構築物	137,151	リース負債	5,299
機械装置及び運搬具	92,840	繰延税金負債	99,941
工具、器具及び備品	16,626	役員退職慰労引当金	2,495
土地	82,287	退職給付に係る負債	9,753
リース資産	6,726	負債のれ	17,227
建設仮勘定	20,790	その他	9,051
無形固定資産	642,492	負債合計	845,073
のれん	233,971	[純資産の部]	
仕掛研究開発	238,301	株主資本	1,572,793
ソフトウェア	17,111	資本剰余金	81,690
その他	153,108	資本剰余金	512,702
投資その他の資産	352,663	利益剰余金	1,025,663
投資有価証券	258,928	自己株式	△47,262
出資	42,917	その他の包括利益累計額	81,952
長期貸付金	5,600	その他有価証券評価差額金	27,053
繰延税金資産	7,397	繰延ヘッジ損益	130
退職給付に係る資産	22,769	為替換算調整勘定	41,749
その他の資産	15,833	退職給付に係る調整累計額	13,019
投資損失引当金	△75	少数株主持分	28,689
貸倒引当金	△707	純資産合計	1,683,436
繰延資産	49	負債・純資産合計	2,528,510
資産合計	2,528,510		

連結損益計算書

(2015年1月1日から2015年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,445,227
売上原価		449,270
売上総利益		995,956
販売費及び一般管理費		844,118
営業利益		151,837
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,262	
負のれん償却額	2,694	
持分法による投資利益	8,032	
その他	2,374	16,364
営業外費用		
支払利息	4,104	
為替差損	2,999	
その他	1,198	8,301
経常利益		159,899
特別利益		
固定資産売却益	917	
投資有価証券売却益	2,821	
持分変動利益	518	
補助金収入	415	
その他	322	4,994
特別損失		
固定資産除却損	1,205	
減損	18,819	
投資有価証券評価損	899	
出資金評価損	2,501	
その他	3,301	26,727
税金等調整前当期純利益		138,167
法人税、住民税及び事業税	37,753	
法人税等調整額	18,692	56,446
少数株主損益調整前当期純利益		81,721
少数株主損失		2,364
当期純利益		84,086

計算書類

貸借対照表 (2015年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	200,860	流動負債	17,025
現金及び預金	67,328	りーす債務	35
有価証券	100,000	未払金	1,108
貯蔵品	48	未払費用	51
前払費用	267	未払法人税等	89
関係会社短期貸付金	31,924	関係会社預り金	15,635
未収還付法人税等	870	賞与引当金	21
その他	420	役員賞与引当金	39
固定資産	744,729	その他	42
有形固定資産	371	固定負債	1,841
建物	28	りーす債務	107
構築物	45	繰延税金負債	1,734
工具、器具及び備品	159	負債合計	18,867
りーす資産	136	[純資産の部]	
無形固定資産	820	株主資本	923,071
ソフトウェア	770	資本金	81,690
商標権	50	資本剰余金	810,216
投資その他の資産	743,537	資本準備金	731,816
投資有価証券	18,754	その他資本剰余金	78,400
関係会社株式	724,720	利益剰余金	78,426
その他	62	その他利益剰余金	78,426
資産合計	945,590	繰越利益剰余金	78,426
		自己株式	△47,262
		評価・換算差額等	3,651
		その他有価証券評価差額金	3,651
		純資産合計	926,723
		負債・純資産合計	945,590

損益計算書

(2015年1月1日から2015年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		7,396
営 業 費 用		6,566
営 業 利 益		829
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	682	
業 務 受 託 料	822	
そ の 他	121	1,626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
支 払 手 数 料	7	12
経 常 利 益		2,444
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		2,443
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		8
当 期 純 利 益		2,435

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年2月9日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 宏一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2016年2月9日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 宏一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの第8期事業年度（2015年度）の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年2月11日

大塚ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 今井孝治 ㊟

監査役 仲井昭仁 ㊟

社外監査役 矢作憲一 ㊟

社外監査役 菅原洋 ㊟

以上

(ご参考) トピックス

医療関連事業

新規抗悪性腫瘍剤「LONSURF®」 進行・再発の結腸・直腸がん治療薬として 米国FDAが承認、自社販売開始



2015年9月24日、大鵬薬品の米国子会社・大鵬オンコロジーは、新規の経口ヌクレオシド系抗悪性腫瘍剤「LONSURF®」(一般名 トリフルリジン・チピラシル塩酸塩)について、米国食品医薬品局(FDA)より進行・再発の結腸・直腸がん^{*1}の治療薬として承認を取得し、10月に自社販売を開始しました。本剤は、大鵬薬品が米国で初めて承認を取得した製品となります。

米国では、結腸・直腸がんは3番目に患者数が多く、2番目に死亡数の多いがん^{*2}とされており、今回の承認により米国の患者さんに新たな選択肢を提供いたします。

大鵬薬品は、2014年に本剤を世界に先駆けて日本で発売し、2015年2月には欧州医薬品庁(EMA)に申請しました。また、同年6月にはセルヴィエ社(仏)と欧州・その他地域(北米・アジア以外)における開発・販売権のライセンス契約を締結し、今後は両社のパートナーシップを通じて、世界の患者さんへの貢献を目指します。

*1 フルオロピリミジン療法、オキサリプラチン療法、イリノテカン療法や抗VEGF抗体療法、及びFRAS野生型の場合は抗EGFR抗体療法の治療歴があり、遠隔転移を有する結腸・直腸がん
*2 American Cancer Society; What are the key statistics about colorectal cancer?
<http://www.cancer.org/cancer/colonandrectumcancer/detailedguide/colorectal-cancer-key-statistics> Accessed August 2015.

大塚製薬創製「JINARC®」 欧州初となるADPKD治療薬として発売



大塚製薬は、2015年5月27日、「JINARC®」(一般名 トルバプタン、日本名「サムスカ®」)が常染色体優性多発性のう胞腎(ADPKD)の成人患者さんの治療薬として欧州で初めて販売承認を取得し、ドイツ、英国、ノルウェー、ルクセンブルクで発売しました。

ADPKDは、慢性進行性の遺伝性腎疾患で、のう胞が増殖・増大して腎臓が大きくなり、慢性や急性の疼痛、高血圧などの合併症が現れ、最終的に腎不全に至り透析や腎移植が必要になります。欧州には、約20万人の患者さんがいると推計されています。

「サムスカ®」(海外製品名「Samsca®」)は、大塚製薬が26年をかけて開発した薬で、水だけを出す利尿剤として2006年に米国で発売しました。その後、ADPKDの適応を追加取得し、現在では日本を含む世界21カ国・地域で使われています。未だ治療薬のない疾患に苦しむ患者さんの治療向上を目指し、今後も新薬創製に取り組んでいきます。

ニュートラシューティカルズ製品のグローバル展開

●汗の飲料「ポカリスエット」、東ティモールとカンボジアで発売

「ポカリスエット」は“汗の飲料”をコンセプトに、発汗によって失われた水分、電解質(イオン)をスムーズに補給するイオン飲料として、1980年に日本で誕生しました。1982年から東南アジアを中心に海外展開を本格化。2015年には、経済成長を続ける東ティモール、カンボジアでも販売を開始し、「ポカリスエット」は世界20カ国・地域で展開するグローバルブランドに成長しました。



海外の人々にも広く認められる飲料となった背景には、その国の文化や生活習慣に合った形で、水分と電解質補給の大切さを伝えるプロモーション活動があります。インドネシアにおいても、様々な飲用シーンでの水分補給の重要性について、地道に啓発活動を実施した結果、今日では、「ポカリスエット」は水分補給に必要な飲料として、インドネシア国内で広く認知されています。

2013年に発売した、軽やかな甘さですっきりした後味の“もうひとつのポカリスエット”「ポカリスエット イオンウォーター」も、2014年より台湾で販売を開始し、海外展開を果たしました。今後も、“汗の飲料”というコンセプトを軸に、グローバル展開を加速し、世界の人々へ水分補給の大切さを伝え続けてまいります。

●「オロナミンC」、「賢者の食卓」をアジアで展開

「オロナミンCドリンク」は、レモン11個分のビタミンCやビタミンB群*1、アミノ酸などの栄養が取り、手軽に美味しく飲める“炭酸栄養ドリンク”として、1965年に日本で発売しました。昨年発売50周年を迎えた現在でも、多くの皆様にご愛飲いただいています。また、1985年からは中東6カ国*2でも代理店を通じて販売を開始し、特にUAEでは国民的飲料と言える存在までに成長しました。2015年2月には韓国で製造販売を、5月には香港で販売を開始。展開国は世界9カ国・地域となり、“元気ハツラツ！”の製品コンセプトを通じて、グローバルでのブランド強化を図っています。

糖分や脂肪の吸収を抑える特定保健用食品「賢者の食卓 ダブルサポート」は、初の海外展開として2015年4月から香港で販売を開始しました。香港は、外食産業が発展しており、世界有数の美食・長寿エリア*3としても知られていますが、肥満・過体重の割合が高いとの報告*4もあり、ダイエット目的の食品市場は拡大しています。さまざまな食事のシーンで手軽に利用できる製品特徴を訴求し、製品育成に注力しています。

●医薬品からの発想、シナジーを活かす

大塚グループは、医薬品とニュートラシューティカルズ製品をコア事業とするトータルヘルスケアカンパニーです。医薬品からの発想を基盤とし、「ポカリスエット」「オロナミンCドリンク」「カロリーメイト」「ソイジョイ」などの製品を生み出し、新規市場を開拓してきました。

科学的根拠に基づいた製品は、異なる言語・文化・習慣の垣根を越え、世界の皆様に広く理解いただけるものと考え、これからも獨創性あふれる製品で世界の人々の健康に貢献してまいります。

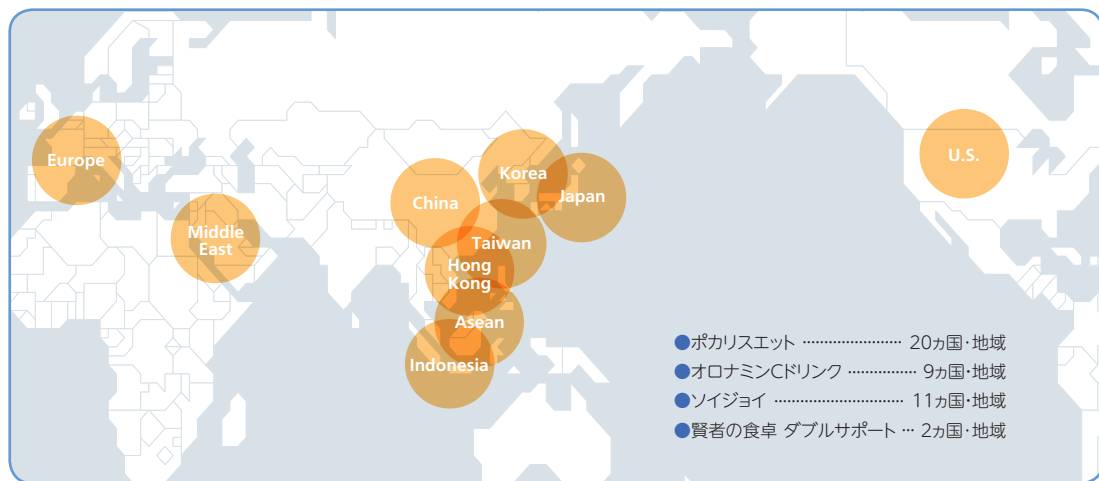
*1: ビタミンB2、ビタミンB6、ナイアシン

*2: UAE、クウェート、バーレーン、オマーン、サウジアラビア、カタール

*3: 厚生労働省「平成25年簡易生命表の概況」より(香港の平均寿命は2013年で、男が80.87年、女が86.57年)

*4: Department of Health(2014年の肥満・過体重(BMI22以上)の割合は36.6%)

グローバル製品の展開国 (2015年12月現在)



欧州

「ソイジョイ」の販売国と発売開始年

フランス、スペイン、ベルギー、イタリア(2011年)



中東

「ポカリスエット」の販売国と発売開始年

バーレーン、カタール(2003年)
 サウジアラビア、エジプト(2008年)
 オマーン(1983年)
 UAE(1984年)
 クウェート(1986年)



1985年 「オロナミンC」発売

インドネシア

1989年 「ポカリスエット」発売
 2007年 「ソイジョイ」発売



米国

2007年 「ソイジョイ」発売

アセアン

「ポカリスエット」の販売国と発売開始年

シンガポール(1983年) ベトナム(2012年)
 タイ(1998年) ミャンマー、
 マレーシア(1999年) 東ティモール、
 フィリピン(2007年) カンボジア(2015年)

2008年 シンガポールで
 「ソイジョイ」発売



韓国

1987年 「ポカリスエット」発売
 2007年 「ソイジョイ」発売
 2015年 「オロナミンC」発売



中国

2003年 「ポカリスエット」発売
 2006年 「ソイジョイ」発売



香港

1982年 「ポカリスエット」発売
 2007年 「ソイジョイ」発売
 2015年 「賢者の食卓」
 「オロナミンC」発売



台湾

1982年 「ポカリスエット」発売
 2007年 「ソイジョイ」発売
 2014年 「ポカリスエット」
 イオンウォーター」発売



CSRの取り組み



地域の人々の健康と雇用に貢献 「Tofu for Africa」

ニュートリション エ サンテSAS(仏)では、アフリカのサハラ砂漠の南に位置する内陸国のブルキナファソで、2008年より地元住民の栄養改善、雇用創出、大豆食文化の普及を目的に、「Tofu for Africa」プロジェクトを実施しています。同地域で活動するNGOの「Orange Blue Africa」と協力し、生産契約をした農家に大豆の育成指導を行い、収穫した大豆を買い取って工房で豆腐を生産しています。

現在、9ヵ所の村で同プロジェクトを実施していますが、豆腐の認知度が低いため、地域のお祭りやイベント、地元レストランで豆腐メニューを紹介するなど、消費者づくりから取り組み、徐々に知名度が高まってきました。

今後はこの地域でのプロジェクトを早期に自立させ、別の地域でも展開し、プロジェクトの拡大を目指してまいります。

熱中症予防声かけプロジェクト「ひと涼みアワード2015」 大塚製薬「最優秀啓発賞」を受賞

大塚製薬は、2015年9月30日に実施された「ひと涼みアワード2015」において、熱中症対策の優れた取り組みを実施した企業として「最優秀啓発賞」を受賞しました。前年に引き続き2年連続の受賞となります。大塚製薬は、自社研究所などでのイオン飲料を用いた研究成果に基づき、1991年以降、日本体育協会と連携し熱中症対策の研究や、各世代のスポーツ実施者や指導者などの対象に合わせ、社員自らが水分・電解質補給の重要性を伝える啓発活動を実施しています。2015年は、全国各地で様々なシーンにおける水分・電解質補給についての啓発活動を実施、さらに、インターハイなど夏期のスポーツ大会における支援活動や、自治体と連携しポスターや冊子配布などを通じて熱中症対策の情報を伝えました。



大塚グループのCSRの取り組みは、
ウェブサイトよりご覧いただけます

大塚グループ統合CSRサイト

<http://otsuka.csrportal.jp/ja>

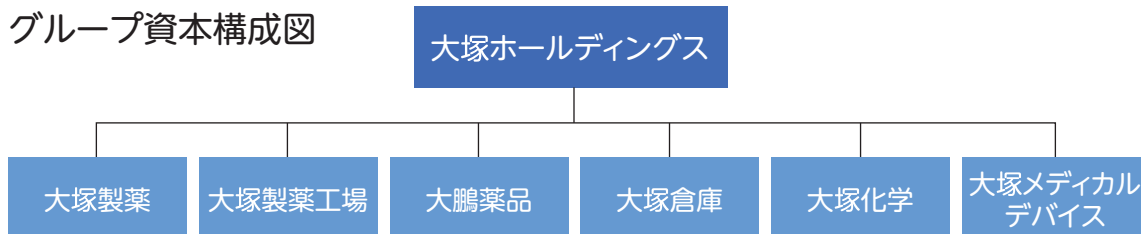
会社概要

(2015年12月31日現在)

大塚ホールディングス株式会社 (Otsuka Holdings Co., Ltd.)

設立	2008年7月8日	従業員	78名 (大塚ホールディングス連結従業員数:30,638名)
資本金	816億90百万円	連結対象会社数	連結子会社 112社、持分法適用会社 16社
本店	〒101-0048 東京都千代田区 神田司町二丁目9番地	事業内容	医療関連事業、ニュートラシューティカルズ関連事業、消費者関連事業、その他の事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動等の支配及び管理並びにそれに附帯関連する一切の事業等
東京本部	〒108-8241 東京都港区港南二丁目16番4号 品川ランドセントラルタワー	URL	http://www.otsuka.com/

グループ資本構成図



HPのご案内

当社のIRサイトでは、決算資料などの各種資料、決算説明会の動画配信などのIR関連情報をご覧いただけます。

大塚ホールディングス ホームページ

<http://www.otsuka.com/>

IRサイト

<http://www.otsuka.com/jp/ir/>

株式インフォメーション

株式に関するお手続きについて

株式に関する各種お手続きにつきましては、ご所有の株式が記録されている口座(証券会社等の口座・特別口座)によって窓口が異なりますので、ご注意ください。

お手続き・ご照会の内容	特別口座に記録された株式	証券会社等の口座に記録された株式
単元未満株式の買取・買増請求 届出住所・氏名等の変更 配当金の受領方法・振込先の変更	特別口座の口座管理機関である「三菱UFJ信託銀行株式会社」にお問い合わせください。	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
特別口座の残高照会 特別口座から一般口座への振替請求		—
郵便物の発送・返戻に関するご照会 未払い配当金に関するご照会 その他株式事務手続きに関する一般的なご照会	株主名簿管理人である「三菱UFJ信託銀行株式会社」にお問い合わせください。	

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
基準日	定時株主総会・期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日
定時株主総会	毎年3月
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料)

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
公告方法	電子公告 公告掲載アドレス http://www.otsuka.com/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



地下鉄:

- 銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分(溜池山王駅より約5分)
- 南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分(溜池山王駅より約7分)
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分(六本木一丁目駅より約5分)

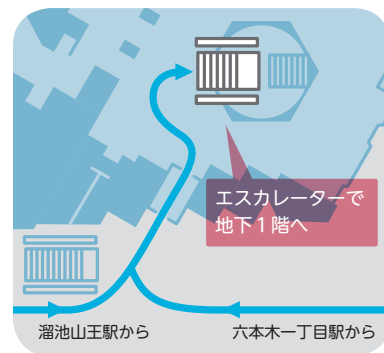
●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ANAインターコンチネンタル ホテル東京

地下1階「プロミネンス」



東京都港区赤坂一丁目12番33号
電話 03-3505-1111



大塚ホールディングス株式会社

<http://www.otsuka.com/>